

受付

受付より宣誓書の用紙を受け取り、宣誓書に列挙されている期日前投票の事由の中から、自分が該当するものを選択し、受付に提出します。



投票用紙の交付

選挙人名簿と対照の後、投票用紙を受け取る。



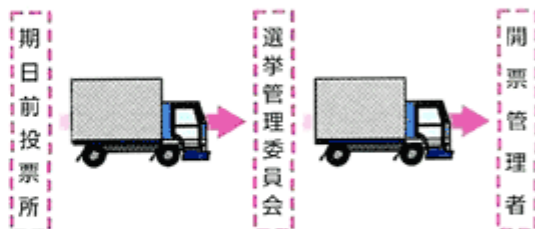
投票

投票記載台において投票用紙に投票の記載をし、投票箱に投函。



終了・送致

期日前投票所を設ける期間の末日に投票箱をいったん市区町村の選挙管理委員会へ送致し、選挙期日に開票管理者に送致する。



開票